

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

白河市長

市町村名 (市町村コード)	白河市 (072052)
地域名 (地域内農業集落名)	白坂 (石阿弥陀、大倉矢見、泉岡、陣場、鶴が丘、下黒川)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 10月29日 (第4回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

米に加え、畜産、野菜等の複合経営が盛んに行われてきた。
今後、高齢化や後継者不足に対応していくため、新たな担い手の確保が必要。

(2) 地域における農業の将来の在り方

農地の集積・集約化を進め、さらに農作業の効率化を図るため、基盤整備やスマート農業の導入を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	349.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	233.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
認定農業者や認定新規就農者等を中心に、農地の集約化に関する話し合いを積極的に行い、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手の経営意向を聞き取り、農地中間管理機構を活用して、農地の集約化に関する話し合いをしながら段階的に進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域外の認定農業者や認定新規就農者も受け入れていく。集落営農組織化や法人化を視野に入れた地域農業の維持を検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①電気柵など鳥獣被害対策に取り組む。
- ②減農薬、減肥料を目的とした栽培に積極的に取り組んでいく。
- ③作業の省力化・効率化に向けて、スマート農機の導入を図る。
- ⑦多面的機能支払金の組織を中心として、集落内の農業者で定期的に話し合いの場を設け、適切に維持管理していく。
- ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、出荷・調製施設など農業用施設の集約化を進める。
- ⑨地区内で生産された堆肥の活用について取り組んでいく。